

天竜川流域委員会部会の位置付け

1.天竜川流域委員会部会設立の経過と主旨

目的

- ・ 天竜川流域の各地域の特性を十分に考慮した議論をおこなうものです。

役割

- ・ 委員会から提示された議題について議論をおこないます。
- ・ 部会での議論の経過並びに内容を委員会へ報告します。
- ・ 部会が必要であると判断した議題について議論をおこないます。

担当区間

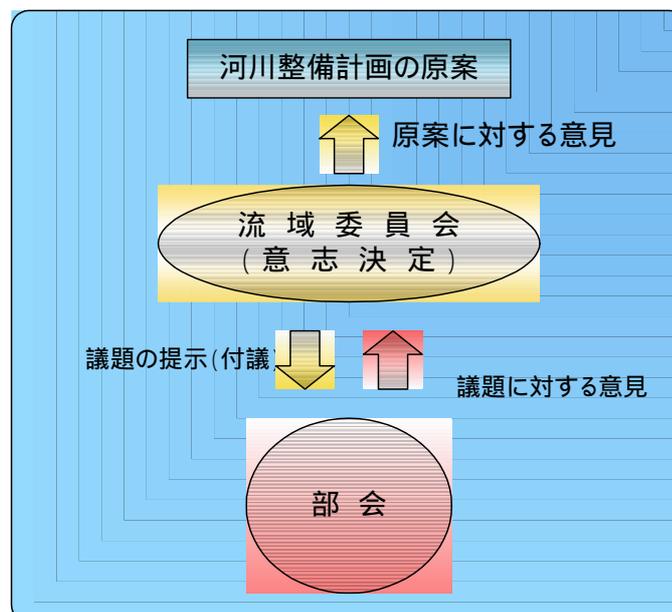
- ・ 上流部会：長野県における天竜川水系の大臣管理区間
- ・ 下流部会：静岡県及び愛知県における天竜川水系の大臣管理区間

(1) 委員会

- ・ 「天竜川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の原案についての意見を取りまとめます。
- ・ 部会に対し議題を提示し、部会からの報告を基に意志決定を行います。

(2) 部会

- ・ 天竜川の地域特性を考慮して上流・下流部会を設置します。
- ・ 委員会から提示された議題について議論をおこないます。
- ・ 議論の内容を委員会に報告します。
- ・ 部会が必要であると判断した議題について議論をおこないます。



【「第 1 回委員会 資料-9」より】